

議事日程（第3日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第43号 北方町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第44号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第45号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第46号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第47号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第48号 北方町農業委員会の委員の定数を定める条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第49号 北方町中小企業・小規模企業振興基本条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第50号 工事請負契約の締結について（町道205号線道路改良（その3）工事）（町長提出）
- 第10 議案第51号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第11 議案第52号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第53号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第54号 平成28年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第55号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 請願第2号 「「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願について（厚生都市常任委員長報告）
- 第16 発議第2号 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議について（議員提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

（追加日程）

- 第1 議案第56号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改

- 正する条例制定について (町長提出)
- 第2 議案第57号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 発議第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書について (議員提出)
- 第4 南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出について (南東部開発事業特別委員長提出)

出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員 (なし)

欠員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	奥田克彦
教育長	名取康夫	総務課長 兼防災安全課長	奥村英人
税務課長	加藤章司	教育次長	有里弘幸
住民保険課長	臼井誠	福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監 兼上下水道課長	牛丸健
都市環境課長	山田潤	会計室長	堀口幸裕

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二郎		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

ことしもあと10日を切りまして、カウントダウンが始まりました。

この1年を振り返りますと、2月の6日に室戸町長が急逝されました。多くの町民の方々から哀悼の言葉が寄せられる中で、町民の方々、議会、執行部ともに町葬をとり行ったところであります。その後、町長選挙に続き新庁舎の起工式、また新庁舎への視察研修が相次ぎまして、多忙な1年でございました。

新たな新年を迎えるに当たり、ここで前町長の室戸さんをしのんで黙祷をいたしたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ありがとうございます。

それでは御起立いただいて、心新たな新年を迎えるために黙祷を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

黙祷始め。

〔黙 祷〕

○議長（井野勝巳君） ありがとうございます。

お直りください。

それでは、ただいまから平成28年第7回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 杉本真由美君及び5番 安藤哲雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第43号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第43号 北方町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第44号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第44号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第4 議案第45号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第45号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっております。これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5 議案第46号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第46号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第47号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第47号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第48号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第48号 北方町農業委員会の委員の定数を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 1つ、お尋ねしたいと思います。

この農業委員会の委員の定数を定める条例ですけれども、このもとになりますのは、農業委員会の公選制が国の法律の変更によってなくなったということに基づくものでありますけれども、ここに示されました、条例に示されましたような選出方法で、農業を積極的に進めたいと思っておられる方が農業委員に選ばれてくるのかどうか若干不安を感じるものであります。

この間、拝見いたしておりますと、南東部の開発でもっと多くの方が、いや、まだ農業をやりたいからこれは売りたいとか、そういうようなお話も出てくるのかなあと感じておりましたが、この間の御報告を承りますと、意外と農業、土地を手放してしまうという方が多いという状況をお伺いしております。

今のままでは、本当に北方町の農業は全くなくなってしまうのではないかと心配しているところです。したがって、農業委員は中で、早く土地を売ってしまいたいと思われるような方が多く農業委員になれるというのは大変困った事態ではないかと思っております。

したがって、この選出方法で本当に農業をやりたいという方がこの委員の中に多く選ばれるのかどうか、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田 潤君） この条例制定につきましては、議員おっしゃるとおり法令の改正に伴いまして、選任方法の改正に伴う条例制定でございます。

どういう委員が選ばれるかというふうにつきましては、法律において、公募において募集をするということが定められておりますので、その応募者から任命するという形になりますので、現時点でそのような方が選ばれるかどうかというのは、こちらでは何ともお答えしようがございません。申しわけございません。

○議長（井野勝巳君） 三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 町長の見解をお伺いしたいのですけれども、町長さんのほうで、ぜひ積極的にこういう農業の後継者、農業をやりたいという方を選任していただけるという、そういうおつもりはございますか。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 私の考えということでありますけれども、当然農業委員さんに選任される方というのは、かつてはある意味、農業関係の従事者の方が多かったようには記憶しております。

最近、私どもの町はやっぱり市街化、都市化をしております、いわゆる農業委員さんの仕事のものは、要するに耕作を放棄したような農地の監視ですとか、それとあと市街化農地は当然、今、農業委員会の許可もなく農転ができるといった中で、今の農業委員さんの仕事の部分もかなり変わってきておるとは思っております。

ですから、必ずしも農業に意欲のある方が農業委員になるという部分は、農業委員会の中では仕事の余りないのかなと。いわゆる、先ほど申し上げましたとおり今の耕作放棄地ですね、これの監視が今、結構仕事の部分を占めておるのかなというふうに思っておりますので……。

これ、公募になるの。

〔「公募」の声あり〕

○町長（戸部哲哉君） そこら辺の部分で、今担当のほうから説明がありましたとおり、非常にその選定をする部分は難しいのかなと、今お聞きをした中で思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○議長（井野勝巳君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） じゃあ、質疑を終わります。

討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第8 議案第49号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第49号 北方町中小企業・小規模企業振興基本条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第50号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第50号 工事請負契約の締結について（町道205号線道路改良（その3）工事）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっております。これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑がないようですので、質疑、討論を省略します。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第10 議案第51号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第51号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっております。これから質疑を行います。

村木君。

○1番（村木俊文君） 1つだけ、ちょっと確認させていただきます。

先日、精読で御説明をいただいたんですが、10ページの総務費の徴税費の中の役務費、この43万円、通信運搬費でございますが、通常この通信運搬費というのは、この款目でいえば督促の手

数料のはがき代、封書代等が考えられるんですが、この款目におきまして、昨年度当初予算で通信運搬費が53万円、今年度が当初予算で51万円、今回、補正額が43万円と当初予算ベースに匹敵する額が補正に上がっております。

単純に、この43万円というのは、はがきは52円ですかね、これに置きかえれば8,300枚程度、封書におけば82円で換算すると約5,200枚程度と、相当膨大な数が出ておるわけですが、説明の中で、いや、足らなくなったので補正しますと簡単に私説明を伺ったように記憶しておりますが、余りにも大きな数字なんですよね。何か特段の理由があったのか、もしくは徴収に対して努力されたのか、そのあたり、わかる範囲で結構でございますが、よろしく願います。

○議長（井野勝巳君） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤章司君） 今回補正をお願いしました主な理由といたしましては、これから申告の時期に入るわけですが、そのときに企業からの給与支払い報告書を町の税務課のほうへ送っていただきます。

昨年までは、その給与支払い報告書の頭に、こういう総括表をつけていただいていたんですが、ことしから法人番号とか個人番号、マイナンバーを記入するようになって、これを大きくする可能性があったんですが、当初予算をつくる時点では折ったりして、圧着用紙を使って今までどおりでいけないかというふうに思って予算を作成したわけですが、実際その時期になってみると、ここにまた法人番号なんか足し込むとかなりスペースが少ないし、小さい字で書かなければいけないということがありまして、最終的にこちらの大きいサイズ、これで企業のほうにお願いすることにしました。

それでこれが、これですと先ほど郵送料のことを言われますように52円で送れるんですけど、こちらは定型外になりまして120円になります。その差で、主な郵送料の不足が発生したということでございます。

○議長（井野勝巳君） 村木君。

○1番（村木俊文君） 督促状をたくさん出したということじゃございませんね。

○議長（井野勝巳君） 加藤君。

○税務課長（加藤章司君） 督促状とか催告書、それからあとは郵便局のほうで郵便代の差し押さえもしておりますが、今までそれは普通郵便でやっておったんですけど、ちょっとそれはまずいのではないかということで、書留でやるように変換したとか、いろいろな要因が重なってこちらの補正をお願いすることになりました。

○議長（井野勝巳君） 村木君。

○1番（村木俊文君） わかりました。

今お聞きしましたように、督促状も相当数、たくさん出しておみえになるということで、また来年9月の決算、収納状況など、大変楽しみにしておりますのでよろしく願います。以上です。

○議長（井野勝巳君） ほかはございませんか。



〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第52号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、議案第52号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第53号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議案第53号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議はないと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第54号

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第54号 平成28年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっております。質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第55号

○議長（井野勝巳君） 日程第14、議案第55号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。町長から、議案第56号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第57号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてが提出をされました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、第2として議題にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第57号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、第2として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1 議案第56号及び追加日程第2 議案第57号

○議長（井野勝巳君） それでは、追加日程第1、議案第56号と追加日程第2、議案第57号を一括

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、御説明を申し上げたいと思います。

議案第56号であります。北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

平成28年の人事院勧告に鑑み、期末手当の支給割合の改定を行う必要があるため本条例を制定しようとするもので、期末手当について、第1条により4.1カ月分から4.2カ月分、0.1カ月分を引き上げ、27年4月1日より適用し、第2条で4.2カ月から4.3カ月に0.1カ月引き上げ、28年4月1日より適用とするものであります。

なお、それぞれに改正前に支給されました手当は、給与条例の規定によりまして手当の内払いとみなします。

続きまして、議案第57号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第56号と同様の理由によりまして、本条例を制定しようとするものであります。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） では、追加日程第1、議案第56号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第57号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

## 日程第15 請願第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第15、請願第2号 「「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願を議題といたします。

付託しました案件について、厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 命により、私ども厚生都市常任委員会に付託をされました案件について、去る12月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その審査の経過と結果を会議規則第89条1項の規定により報告いたします。

「「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願であります。

審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） 以上で、厚生都市常任委員長の報告を終わります。

請願第2号 「「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書」の採択を求める請願の委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから採決をいたします。

請願第2号に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号は採択することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。ただいま安藤浩孝君ほか4名から、発議第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書についてが提出をされました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

### 追加日程第3 発議第3号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第3、発議第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

厚生都市常任委員長 安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書。

経済的な理由で必要な受診ができない患者がふえている。

岐阜県保険医協会が会員医療機関に対して行った患者の受診実態調査では、医科39.4%、歯科47.1%の会員医療機関が経済的な理由による患者の治療中断を経験している。さらに、医科48.4%、歯科33.3%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えている。

「必要な検査を断る」「薬がなくなっているのに受診しない」などが患者の姿である。

本年6月2日に公表された、経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(骨太方針)では、社会保障分野において、「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」を初めとする改革を進めるとしている。さらに、財務省・財政制度等審議会は改革の方向として、(1)受診時低額負担の導入、(2)後期高齢者の窓口負担の2割化、(3)高額療養費制度の限度額の引き上げ、(4)市販類似薬の保険外し、(5)入院時の居住代の徴収拡大など、さらなる患者負担増をもたらす制度設計を提言している。

こうしたことは、多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになる。

よって、地方自治法第99条の規定により、国及び政府に、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しに当たり、現行制度継続を図るなど慎重審議を求める意見書を提出する。

平成28年12月22日、岐阜県北方町議会。提出先、衆議院議長 大島理森殿、参議院議長 伊達忠一殿、内閣総理大臣 安倍晋三殿、財務大臣 麻生太郎殿、厚生労働大臣 塩崎恭久殿、総務大臣 高市早苗殿。

以上でございます。

○議長（井野勝巳君） 質疑ございますか。

鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） ちょっと確認ですけど、目がおかしいのかと思ったけど、字がちょっと斜めに見えるんですけど、5行目のフォントの大きさが違うからずれちゃったのかな、斜めになったのかなということだけちょっと確認させてください。

意見書ですので、国に上げるやつですので。

○議長（井野勝巳君） 賛成者で出しておるので。

[発言する者あり]

○議長（井野勝巳君） 印刷の関係だそうですので、訂正しておきますので。

では、本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 発議第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第16、発議第2号 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安藤浩孝君。

○8番（安藤浩孝君） 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議についての提案をさせていただきます。

南東部開発事業特別委員会を次のとおり設置するものであります。

名称は、南東部開発事業特別委員会。

設置の根拠として、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。

目的として、南東部開発事業に対する調査であります。

また、委員の定数は10名と定めるものであります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

以上、提案説明を終わります。

○議長（井野勝巳君） 提案説明に対しまして、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決をされました。

ただいま設置されました南東部開発事業特別委員会の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤巖君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、私、井野勝巳、以上の9名を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、今指名しました9名を南東部開発事業特別委員に選任することに決定をいたしました。

委員長選任のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

○議長（井野勝巳君） それでは再開いたします。

休憩中に南東部開発事業特別委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告をいたします。

委員長に安藤哲雄君、副委員長に三浦元嗣君。以上であります。

お諮りをいたします。南東部開発事業委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第4として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第4とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第4 南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第4、南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

委員長から、会議規則第71条の規定により、南東部開発事業に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思っております。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、第7回の定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

提出させていただきました各議案に対しましては、慎重に御審議をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

今回提案をさせていただきました議案は追加を含めて15件であります。いずれの議案も提案どおり御決定いただきましたこと、それぞれの議案に対しまして、誠実に、慎重にその執行に当たらせていただきたいと思います。

いよいよ慌ただしい年末が迫ってまいりました。気候的にも大変寒くなるわけでありまして。風邪などを引かないように、くれぐれも御健康に御留意をいただきまして、輝かしい新年をお迎えいただきますことを御祈念を申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

○議長（井野勝巳君） 本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

平成28年第7回北方町議会定例会を閉会といたします。大変に御苦労さまでございました。

閉会 午前10時37分



会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年12月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員